

広報 えさし 4

2014 (平成 26) 年



来訪者へおもてなし

J R江差線の廃線を目前に控え、江差駅前でおもてなしプラザを開設しました。

(J R江差線関連記事は9 P)

平成26年度 町政執行方針（要約）



はじめに

平成26年度は町長改選期にあたることから、本来であれば骨格予算とすべきところでありますが、改選時期が年度半ばであり、懸案課題の継続的な取り組みや町民生活に影響のある事業、更には圏域や近隣自治体と連携して取り組む事業などは当初予算において措置する必要があることから、一部政策予算を含んだ準骨格予算としたところであります。

予算編成と町政に挑む基本姿勢

すべての町民が安心して暮らし続けるために、地域の経済・雇用・生活の安定を計画的に確保することが、行政運営の重要な役割と認識し、予算編成したものであります。

1 活力ある産業の振興

観光振興につきましては、町づくりの重要施策として位置づけ、北海道新幹線開業を見据えた各種事業を積極的に推進してまいります。



中村家

江差追分の振興につきましては、これまで、半世紀にわたる全国大会の開催などの足跡を残してきましたが、江差追分会の会員は平成3年の4,700名をピークに、現在は3,200名と減少しております。指導者の高齢化も進んでいることから、江差追分会と連携し、新たな世代を担う指

導者の育成や町の宝である江差追分の魅力を発信し愛好者の裾野の拡大を図ってまいります。

当町の農業については、高齢化、後継者不足等直面する課題があり、国の青年就農給付金事業補助を活用し、3名の方が給付開始5年後の自立を目指しており、引き続き国の制度活用を図りながら青年就農者の発掘と支援に努めてまいります。北部地域を中心に実施している産地生産力総合支援事業については3年間継続した事業に加え、本年度は土づくり支援事業の中に追加メニューとして「土壌改良剤購入」に対する補助を行います。

町有林保育事業や未来につなぐ森づくり推進事業を継続実施するとともに、道の補助を活用している「北限のヒバの森づくり推進事業」を実施してまいります。

また、昨年、8月の大雨により発生した陣屋町の土砂崩落箇所については、道の補助を受け、小規模治山事業として、26年度・27年度の2カ年で実施してまいります。

ニシンの放流事業については、過去3年間、道補助を受け実施しておりましたが、補助期間が終了したことから、本年度からは、ひやま漁協と各町の負担金で稚魚の放流事業を実施してまいります。

2 住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり

安全な町づくりの願いであります防災対策につきましては、北海道と連携し、本年10月中旬に「北海道防災総合訓練」を実施し、図上訓練や本部移転訓練など自衛隊や関係機関の協力のもとで総合的な全町訓練を実施し、更なる町民の防災意識の向上を図ってまいります。



防災訓練

消防救急無線のデジタル化移行であります。実施設計を終え、本年度と次年度の2カ年は共通波と活動波の設備事業を進め、28年5月のデジタル化稼働に向けた整備を取り進めます。

道路・河川につきましては、緊急性の高いもの、また、町政懇談会で出された住民要望のうち、優先度の高いものを総合的に判断し、町道の維持補修、普通河川の維持管理に努めます。

新幹線開業を見据え、道道江差木古

内線の整備促進要望をはじめ、町道陣屋殿川線の道道昇格要望と共に急カーブ解消に向けた線形改良要望についても関係機関に強く要望してまいります。

道路ストック計画に基づき、町道幹線道路5・7キロに設置されている大型道路照明75基の点検を実施し、計画的かつ効率的な維持補修対策を図ってまいります。

北海道で工事を進めている厚沢部川の河川改修と町道橋「基栄橋」の架替工事については、本年度も引き続き工事が実施されますが、早期完成に向けた工事の促進を関係機関に働きかけてまいります。

JR廃線により鉄道用地や施設物などが町に移管譲渡される予定であり、廃線後のインフラ整備等については、本年度以降において整備計画の概要を策定してまいります。



JR江差駅

交通安全対策について、この度の死亡事故を真摯に受け止め、特に高齢者対策など各種の交通安全運動の啓蒙普及の強化に努めてまいります。

昨年度から計画的に実施しており、町営南が丘第2団地の「外壁等改修工事」につきましても本年度も引き続き実施してまいります。また、地域の集会所施設につきましても、本年度は、屋根の修理修繕等の急がれる施設について集中的に補修対応を進めてまいります。

上水道事業については、計画的な漏水調査の実施とともに、計画的な補修と合わせ、配水管の布設替も、計画的に実施してまいります。

下水道につきましては、平成15年3月末より公共下水道の利用が始まり10年が経過しました。平成27年度で公共下水道事業計画の変更認可申請が期限を迎えることから、基本計画の見直しを進めてまいります。

3 人と人とのつながりを大切に 地域福祉、まちづくり活動の推進

地域医療につきましましては、この3月21日から道立江差病院で分娩業務が再開されます。地域にとりましては、待ちに待った診療再開であります。今後は初産も対応できるように、引き続き関係機関と連携し要請行動を行ってまいります。

昨年度、「道立江差病院」の医師確保対策として医師研究資金制度による支

援を実施しましたが、町内医療機関も含め看護師不足が大きな課題でもあります。本年度は看護師不足解消に向けた対策として新たに「看護師・助産師修学資金制度」を創設します。

更に、函館市を中心とした定住自立圏の協定により運行が計画されている道南ドクターヘリ事業に参画することにも、脳疾患の救急医療体制の確保と医療環境の向上を図るため南檜山圏域4町において脳疾患救急搬送実施医療機関への支援をしておりますが、国からの支援をとりつけ圏域4町の協議により、本年度から支援の拡大を図り、安定運営と救急医療の充実確保を図ってまいります。



ドクターヘリ

健康づくり対策につきましましては、町民の生活習慣に関する正しい知識の普及に努めるとともに、健康増進を図る

ため、本年度から「江差町健康増進計画」の策定に取り組み、食生活・運動等生活習慣の現状及び保健事業に対するニーズ調査を実施してまいります。また、計画策定に伴い得られた情報を分析し、既存事業の整理と効果的な事業運営を目指します。

保健予防につきましましては、新たな風疹感染予防対策として妊娠を希望する女性の抗体検査及び予防接種費用の助成を実施してまいります。

介護保険事業につきましましては、「第5期介護保険事業計画」の最終年として計画に沿った保険制度の円滑な運営に意を尽くすとともに、10年後の2025年度を見据えた中で、27年度から29年度までの3カ年計画である「第6期介護保険事業計画」の策定を進める重要な年度となります。

27年度からスタートする第6期計画からは「地域包括ケア計画」とする位置づけが国の方針として示されており、また、地域のサービスや支援が一体的に提供できる体制づくり（地域包括ケアシステム）の構築を目指します。

地域福祉につきましましては、行政の取組に加え、地域住民との協働が不可欠であり、町内会自治会をはじめ社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア団体など関係団体との連携を図りながら地域福祉の推進を図ってまいります。

昨年度、地域活動の中核となる町内会・自治会活動を充実させるため、包括的な支援制度を創設しましたが、本年度も引き続き継続した支援をしてま

います。

高齢者福祉につきましては、これまで手上げ方式により高齢者を中心とした災害時要援護者台帳登録を実施しておりますが、災害基本法の改正により、65歳以上の高齢者等の要件該当者全員の登録が義務付けとなりますので、これを整備するとともに、昨年度に再構築した地域全体で見守り支えあう「高齢者の見守りと支えネットワーク」の活動に結び付けて行くことを検討してまいります。

児童福祉につきましては、子ども・子育て支援新制度により、平成27年度より5年間で1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、子育てニーズの把握による子どもや保護者に必要な支援の環境整備を目指してまいります。

4 むすび

私をはじめ全職員が新たな気概に立ち、職員の服務規律の徹底、組織の事務執行管理体制の強化を図り、更には政策課題に立ち向かう職員育成に努めてまいります。次代を担う人たちが夢を持てる江差町を創り上げるためには、人口減少・少子高齢化が急速に進む中で、地域経営の視点をこれまで以上に重視し、堅実な行政運営を進めていくことを忘れてはなりません。

町民の元気な声と笑顔あふれる町を目指し、町民が主体のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

平成26年度 教育行政執行方針（要約）



はじめに

わが国は、少子高齢化、環境やエネルギー問題、そして東日本大震災からの復興などとともに教育委員会制度改革など課題が山積しております。子ども達には困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く逞しい意志を育んでほしいと願うものです。

子どもは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動の充実に努めてまいります。

学校教育においては江差町教育推進計画の推進テーマである「ふるさとえさしに心の向く教育」の推進を図るとともに、社会教育につきましても「郷土愛を受け継ぐ社会教育」の推進を柱として、江差町民が自信と誇りを心に

刻む歴史や文化を育む「ふるさと教育」の推進を図ってまいります。

学校教育について

1 幼稚園教育、学校教育の推進について

学校と家庭、地域、行政が相互の連携を図り、子どもたちにとっては「通いたい学校」、保護者・地域にとっては「通わせたい学校」、教員にとっては「勤務したい学校」の実現を目指すとともに、「開かれた学校づくり」に努めてまいります。

社会が多様化・複雑化してきた今日、児童生徒の規範意識や思いやりの心を育成するために、道徳教育の果たす役割が重要なことから、道徳の時間はもとより、学校の全教育活動を通して推進し、また、心の栄養と言われる読書については、学校図書^{うちどく}の充実とともに、朝読書の奨励や家庭における「家読」など、読書の習慣化に努めてまいります。

全国の体力・運動能力等の調査結果の活用を図るとともに、各学校における「一校一実践」の取り組みを支援するほか、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通し、子どもたちの生活リズムの育成に取り組むほか、食育の育

成にも努めてまいります。

中1ギャップ解消に向けては、引き続き道教委指定の事業の取り組みと北海道医療大学との連携協定を図るなどその充実に努めてまいります。

学校や子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決については、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めるほか、関係機関と協議するケース会議を開催し、事案への対応協議を推進してまいります。

特別支援教育について、子どもたち個々のニーズに対応するために、引き続き支援員3名を配置し、特別支援教育の充実に努めてまいりますとともに、「江差町特別支援教育推進会議」の開催や幼保小中、健康推進課保健師と日常的に連携強化を図ってまいります。

特色ある教育活動について、「ふるさとえさしに心の向く教育」の推進に当たっては、「ふるさと江差発見学習」の内容を再構築するために外部からの人材活用を図りながら新たな支援会議を設けるなど各学校の取り組みについて支援をしてまいります。

2 学校の組織力の強化と 教職員の質の向上について

教職員の資質の向上についても、体罰の禁止をはじめ学習指導や生徒指導における小中間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業公開により研究の促進を図ることなどが求められていることから、道立教育研究所との連

携による夏季特別講座の継続と学習規律や生活規律の確立と定着を図る各学校の取り組みを支援してまいります。

3 教育環境の整備について

学校の耐震化については、江差小学校は25年度体育館の工事を終えて全ての耐震化工事が終了しました。教育委員会と致しましては、27年の早期に江差中学校の新校舎の利用を考えております。

社会教育について

1 青少年・成人教育について

青少年教育につきましては、次代を担う青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域が共にその教育力を活かして「社会総がかり」で取り組む必要があります。

「江差町青少年健全育成会議」については、子どもの見守り活動や挨拶運動などに積極的に取り組んでおり、今後連携を強化し推進してまいります。

江差町の宝である「江差追分」を学習素材として、小中学校に江差追分会と連携を図りながら「学校芸術家派遣事業」を継続してまいります。

義務教育9年間で江差の歴史や文化を学び、地域を知る「ふるさと江差発見学習」については、学校を支援する立場で学社融合事業として地域の方々と連携しながら積極的に推進するほか、「いにしえトーク」事業についても継続

してまいります。

成人教育については、中高年や高齢者が多様化、高度化する学習ニーズに応える体制づくりの整備に努めるとともに、その学習が地域住民の連帯感や地域活動に貢献できる意識づくりの醸成にも努めてまいります。



学校追分授業

「江差学」については、江差の魅力を再認識してもらうことと、江差を知り、学ぶことが楽しく、地域づくりに貢献できるような事業となるように推進してまいります。

高齢者教育については、「シニアカレッジ江差学園」の開設を柱として高齢者の方々が生きがいを持続させながら、楽しく学ぶ環境づくりに努めるとともに、高齢者が持っている豊かな技術や経験を次代の子どもたちに伝える機会

となるよう学校との連携も図ってまいります。

2 図書館活動の推進について

時の話題や季節に沿った蔵書の情報提供を進めるなど親しまれる図書館にすることと、移動図書館車のサービスの向上に努め、利用者の拡大に意を注いでまいりますとともに、ボランティア団体による「読み聞かせ事業」や「ブックスタート事業」についても継続して実施してまいります。

3 芸術・文化・文化財保護活動の推進について

芸術・文化は人々に楽しさや感動、生きがいなどをもたらし、日常生活を豊かにしてくれます。そのため、「江差町文化祭」や「みちくさ事業」については、文化協会や各団体との連携強化に努めてまいります。

昨年は、劇団四季によるミュージカルを小学生全員に鑑賞させ好評を得ました。今後も継続的に芸術鑑賞の機会を充実させるため、本年は中学生を対象とした演劇の鑑賞を予定しております。

4 スポーツ活動の推進について

運動公園については、昨年の陸上競技場の公認取得に続き、町民野球場のスコアボード等の整備に努めてまいります。また、今年は、全道規模の野球

大会が、6月に「全道還暦軟式野球選手権大会」と9月には「全道少年軟式野球選抜大会」を予定しております。大会の成功に向けて、積極的な支援をしてまいります。



野球場スコアボード

おわりに

学校給食組合における給食費の不正流用という前代未聞の不祥事が発生しましたが、早期解決と再発防止、児童生徒への適切な給食のために組合の構成町として、積極的な対応を図ってまいります。子どもたちや大人が江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育み、心豊かで生きがいある生活が送れるよう、全ては子どもたちと町民のために真摯に教育行政を執行してまいります。

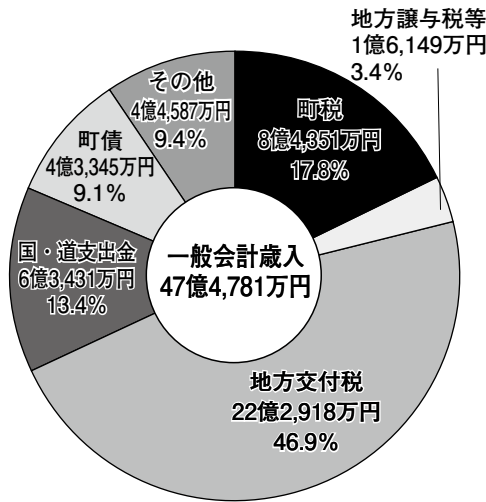
平成26年度当初予算をお知らせします

【概要】

平成 26 年度予算における、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、78 億 1,792 万円で、前年度と比べて 1 億 3,115 万円、1.7%の増となりました。

■平成 26 年度各会計当初予算の概要

	予 算 額	増減率
一 般 会 計	47 億 4,781 万円	4.1%
特 別 会 計	23 億 9,911 万円	▲ 0.4%
国民健康保険費	10 億 5,433 万円	▲ 1.7%
後期高齢者医療	1 億 1,782 万円	11.6%
介護保険	9 億 7,439 万円	1.5%
公共下水道事業	2 億 4,211 万円	▲ 6.7%
公設地方卸売市場事業	72 万円	16.2%
港湾整備事業	211 万円	▲ 7.8%
奨学金	763 万円	15.1%
企業会計（水道事業）	6 億 7,100 万円	▲ 6.6%
合 計	78 億 1,792 万円	1.7%

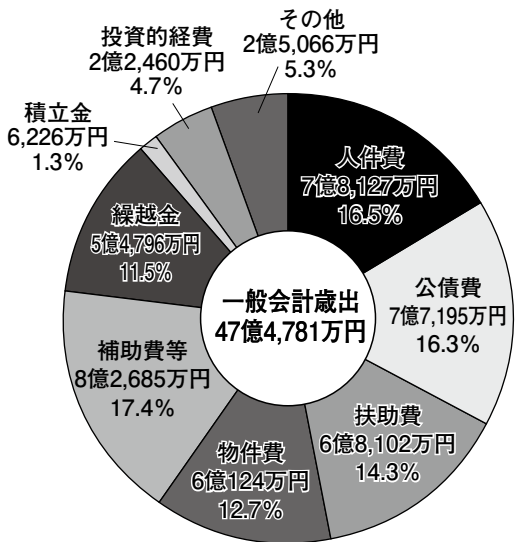


【一般会計歳入】

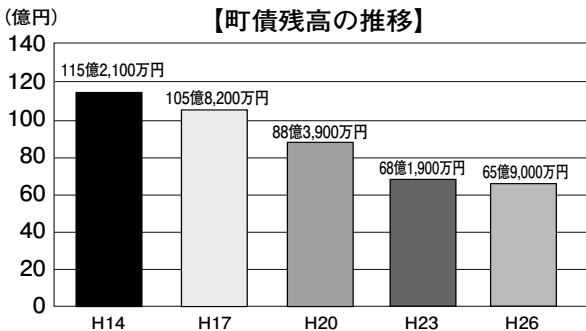
歳入では、地方交付税が 46.9% を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。国・道支出金は臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給事業費など前年度比 14.9% の増、町債は消防救急デジタル無線整備、江差中学校改築整備、運動公園町民野球場改修整備等により、前年度比 48.3% の増となっています。

【一般会計歳出】

歳出では、退職手当組合への負担金の減少により、人件費が前年度比 9.6% の減、公債費は前年度比 6.6% の減となっています。補助費については、消防救急デジタル無線整備に伴う檜山広域行政組合負担金の増などにより 15.6% の増、投資的経費については、江差中学校改築整備、運動公園町民野球場改修整備等の計上により前年度比 55.5% の増となっています。



【町債残高の推移】



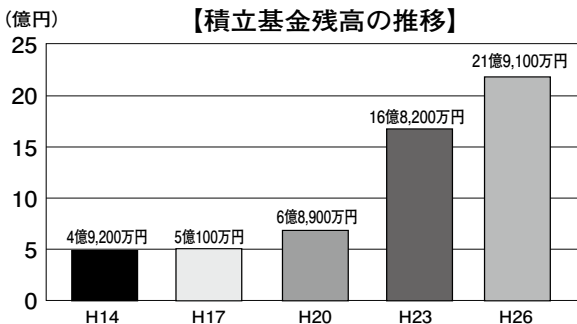
【町債（町の借金・一般会計）の状況】

平成 26 年度末の町債残高は、約 65 億 9,000 万円（町民 1 人あたり約 76 万 8,500 円）となり、平成 14 年度からの 12 年間で、およそ 49 億 3,100 万円程度の減少となる見通しです。

【積立基金（町の貯金）の状況】

平成 26 年度末の積立金残高は、約 21 億 9,100 万円（町民 1 人あたり約 25 万 5,500 円）となり、平成 14 年度からの 12 年間で、およそ 4.5 倍の増加となる見通しです。

【積立基金残高の推移】



【実質公債費比率の状況】

江差町では、平成 24 年度決算において、実質公債費比率が 16.8% となり、起債許可団体の基準である 18.0% を下回りました。

予算編成時点の見込みでは、平成 25 年度決算では 15.7% まで減少する見通しです。

財政健全化団体脱却後においても、実質公債費比率の減少を図る財政運営を行っています。今後においても財政状況の改善が図られるような財政運営を行ってまいります。

平成 26 年度江差町

まちのしごと

活力ある産業の振興

クルーズ客船等受入対策

事業費 62 万円

クルーズ船「にっぽん丸」が 5 月に江差へ寄港することを踏まえて、乗客の受け入れ対策や PR 活動を行います。



新幹線開業を見据えた観光対策

事業費 400 万円

2015 年の北海道新幹線開業に向けて、広域観光プロモーションへの参加、旅行エージェントへの対応を行って、江差町の観光を PR していきます。

ひやま地域ニシン復興対策

事業費 25 万円

ひやま漁協と檜山管内 6 町と八雲町の負担金で稚魚の放流や調査を行います。

住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり

行政組合負担金（消防救急デジタル無線整備）

事業費 1 億 808 万円
(平成 25 年度からの繰越 3,862 万円を含む)

平成 28 年 5 月までに救急無線のデジタル化が必要になることから、整備を進めていきます。平成 25 年度に実施設計を終え、今年度と来年度の 2 ヶ年で共通波と活動波の無線整備を取り進めます。

道路付属物（道路照明）点検

事業費 318 万円

町道幹線道路の大型道路照明 75 基の点検を実施し、計画的な補修対策を図ります。

集会施設屋根・外壁改修

事業費 1,130 万円

施設の現状調査を行い、屋根の修理修繕等の急がれる施設について集中的に補修対応を進めます。

人と人とのつながりを大切にした地域福祉・まちづくり活動の推進

看護師等育成確保対策

事業費 300 万円

道立江差病院や町内の医療機関の看護師確保を図るために看護師養成施設への修学資金の貸付けを行います（道立江差病院や町内の医療機関で 5 年間勤務することで返還が免除されます）。

戸籍システムの共同電算化

事業費 239 万円

戸籍事務の迅速性、正確性の確保のほか、戸籍を津波や火災等の災害から守るため、戸籍の電算化を行います。事業は、経費削減のため奥尻・松前・知内と連携して取り進めます。

第 6 期江差町高齢者福祉計画・江差町介護保険事業計画策定

事業費 609 万円

平成 27 年度からの第 6 期計画の策定を行います。団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年を見据えたサービス・給付・保険料の推計や、介護保険制度の改正を踏まえた計画を策定します。

江差中学校改築整備

事業費 9 億 198 万円
(平成 25 年度からの繰越 8 億 3,721 万円を含む)



江差中学校の改築工事は、平成 25 年 6 月に着工し、平成 25 年度は予定通り全体の 4 割の工事が進みました。平成 26 年 10 月には校舎と屋内体育館が完成する予定です。

国の補正予算に伴い、工事費のうち 8 億 3,721 万円を平成 25 年度補正予算に計上し、平成 26 年度に繰越執行します。

○平成 26 年度に行う主な公共土木・建設事業

主 な 事 業	予 算 額
江差港西防波堤胸壁復旧	119 万円
陣屋町地区小規模治山事業	1,995 万円
運動公園江差町民野球場改修	3,056 万円
町道馬場山線災害復旧対策	650 万円
町営住宅南が丘第 2 団地外壁等改修（平成 25 年度からの繰越事業）	1,827 万円
農業基盤整備促進事業（暗渠排水整備）（平成 25 年度からの繰越事業）	4,568 万円
直轄港湾災害復旧（西外防波堤・西防波堤災害復旧）（平成 25 年度からの繰越を含む）	1,965 万円

お問い合わせ：総務財政課財政係（☎ 52-6711）

行政報告(抜粋)

第1回定例会
(3月11日開会)

【町長】

「JR江差線(木古内・江差間)」について
本年、5月12日からJR江差線の廃線に伴い、「江差木古内線」のバス運行が開始されますが、本対策協議会において協議確認された事項がいくつかございますのでご報告いたします。

1点目は、3町による対策協議会の会長についてですが、路線の中心町として上ノ国町長が会長でございましたが、2月1日から木古内町長に代わり、また事務局も同様に木古内町に変更となりましたので、木古内町が代表町という位置づけでバス運行の協議が取り進められていきます。

2点目は、JR北海道から受けるバス運行にかかる支援金9億円の取り扱いであります。

支援金の使途は、3町対策協議会によるバス運行にかかる経費となりますが、支援金の受領、管理、執行、バス事業者への補助について、事務の効率化という観点からも会長所在地である木古内町において一括して管理、執行等を行い、毎年、会計年度終了後に江差町及び上ノ国町に収支状況や基金の運用状況等を報告することで2月27日付け、協定書を締結したところであります。支援金を代表町において管理、執行することについては、「法令の規定に基づく共同事務ではなく、3町の経費負担を伴わない任意の事務として協定書の締結を持って取り扱うことができる。」旨の事前確認を北海道からも得ております。

関連しまして、JR江差線廃線にかかるイベントや新たなバス運行のダイヤなど、3町対策協議会において引き続き協議を重ねており、概要がまとまり次第、町広報等で住民周知を図ってまいります。

■寄附採納について

2件の寄附採納がありました。ご厚志に厚くお礼を申し上げます。
●平成25年12月27日、「(株)五勝手屋本舗

代表取締役社長 小笠原隆」様より、図書館の図書充実のために、現金10万円。
●次に、「ASA江差朝日新聞専売所所長 松崎 浩」様より、図書館の図書充実のために、図書125冊と専用バインダー。2件目に、小学校図書館の図書充実のために107冊。

【教育長】

江差町教育委員会では、平成20年度から江差北小学校と江差北中学校における小中一貫教育の推進に取り組んできましたが、この事業を一層推進するために、北海道教育委員会の指定事業「中一ギャップ未然防止事業」の指定(平成22年度から)を受けて中一ギャップ問題や不登校対策として取り組んできました。

この間、中一ギャップ未然防止事業では、この問題に対する道内における第一人者である北海道医療大学心理学部の富家直明教授にその指導を受けてきました。

この間、富家教授には年1〜2回程度来町いただき、時には学生を伴って本事業に取り組んでまいりました。教授からは、大学は地域との連携の一つの課題となっており、江差町が持っている歴史や文化などの学習の場として最適な環境を提供できる提案をさせていただき、このことから、連携協定することで、双方に大きなメリットを得られると判断し、協定の協議を重ねてまいりました。

このたび、医療大学の評議会において、包括協定を結ぶことが決定したとの連絡を受けたところでございます。協定内容等については今後詰めることとなりますが、相互の発展に資するために江差町教育委員会と北海道医療大学心理学部との協定になるものと思いますが、新年度の早い時期に協定締結ができるようにとり進めてまいりたいと考えております。

◆江差町看護職員養成修学資金貸付制度◆

町は、江差町看護職員養成修学資金貸付制度を制定し、看護師・助産師を目指す学生等に対し支援します。また、北海道においても同様の貸付制度がありますので併せてご活用いただけますのでお気軽にご相談下さい。

【制度の目的】

将来において江差町内の医療機関に看護師又は助産師として従事しようとする人に対して、その修学に必要な資金を貸付することで、町内医療機関の看護業務人員の確保及び医療環境の充実を図ることを目的としています。

【貸付の対象】

文部科学大臣が指定した学校又は厚生労働大臣が指定した看護職員養成所に在学又は入学が決定しており、将来江差町に住民登録のうえ居住し、江差町内の医療機関に看護職員として従事しようとする人に対し貸付します。

【貸付金額等】

- 1 毎年の予算の範囲内で貸付します。
- 2 貸付金額は、月額50,000円以内とします。(無利子)
- 3 貸付期間は、看護師・助産師養成施設に在学期間中とします。

【貸付の申請】

申請書(別記第1号様式)に連帯保証人2名を定め、必要書類を添付し提出する。ただし、申請者が未成年者の場合、連帯保証人のうち1名は法定代理人でなければなりません。

＜添付書類＞ ① 養成施設の長の推薦書 ② 誓約書(別記第2号様式) ③ 身上申告書(別記第3号様式)
④ 戸籍謄本又は住民票 ⑤ その他必要に応じて書類提出を求める場合があります。

【申請及びご相談連絡先】

江差町健康推進課保健予防係 ☎52-6718

町長の主な動静

〔2月21日〜3月20日まで〕

2月21日 議会全員協議会／江差町歴まち商店街協同組合定時総会

23〜26日 札幌市出張(民生文教常任委員会／北海道市町村総合事務組合協議会定例会／北海道観光所在地町村協議会役員会)

27日 JR対策協議会

28日 平成26年度予算プレス発表／平成25年度ひやま漁業協同組合女性部江差支部総会

3月1〜2日 栃木県出張(柿沼北聖優勝祝賀会)

3日 檜山振興局職員研修講師

4日 シニアカレッジ卒業式／給食組合協議会協議会／江差救難所表彰式／江差観光コンベンション協会総会

5日 コープさっぽろ高齢者地域見守り活動協定調印式

6日 課長会議

7日 平成25年度檜山漁業士会番屋談話

10日 衛生処理組合入札

11日 江差町第1回定例議会

12日 江差町第1回定例議会

13日 江差町第1回定例議会

14日 課長会議／選層野球実行委員会総会

16日 札幌市出張(山本ナツ子師民謡名人位記念祝賀会)

17日 江差追分協議会定期総会

18日 第三者委員会／給食組合協議会／江差町職員退職者送別会

19日 三町長会議／行政組合定例会／議会全員協議会／地域支援あい講演会

20〜21日 札幌市出張(栽培漁業基金運営委員会)

鉄道ファンへの「おもてなし」として・・・。

J R江差線の廃線を目前に控え、現在、多くの鉄道ファンなどが本町を訪れていることから、これらの来訪者への対応として、江差観光コンベンション協会が主体となって、次のとおり観光振興対策を講じております。

○ おもてなしプラザの開設

江差駅前空き店舗を活用して、観光案内や地域の特産品を販売するアンテナショップの営業を開始しました。

営業時間 9時から5時（団体旅行者と予約等がある場合は、営業時間を延長します。）

営業内容 観光案内・特産品の販売等

○ 無料シャトルバスの運行

本町の観光施設を巡る無料シャトルバスを運行し、地域の活性化に寄与します。

運行日 4月～5月11日までの間（原則土日運行、但し、4月26日以降は連日運行します。）

行程 江差駅前発着とし、各観光施設を周遊します。

※ 詳しくは、観光コンベンション協会HPをご参照下さい。



5月12日より、江差－上ノ国－木古内間路線バス運行開始！ 沿線3町の「ゆるキャラ」がラッピングされています！

J R江差線（江差－木古内間）の廃線に伴い、同区間で新たに路線バスが運行されます。

新たに導入される車両は3台。「沿線3町の「ゆるキャラ」である「しげっち」、「カミゴン」、「キーコ」がラッピングしてあり、車両によってメインキャラを大きくしたデザインとなっています。

座席は、運転士を含む33人乗り（座席18席、立席14席）で、車いすの固定装置も完備し、体の不自由な方にも配慮されております。

なお、上ノ国小砂子線（路線バス）が運行されている関係から、9月末日までは江差ターミナル発着の運行となります。

10月からは、江差高校または道立江差病院までの運行になりますので、町民の皆様も是非ご利用ください。



■江差町⇒上ノ国町⇒木古内間の時刻表（予定）

新たに運行する路線バス				接続便（JR）	
江差ターミナル	大留	湯ノ岱	木古内駅前	木古内発 函館行	木古内発 新青森行
6:20	6:30	6:54	7:43	8:20 発	8:03 発
7:40	7:50	8:14	9:03	9:22 発	—
11:05	11:15	11:39	12:28	13:08 発	12:48 発
12:59	13:09	13:33	14:22	15:10 発	14:42 発
16:02	16:12	16:36	17:25	18:10 発	17:45 発
18:27	18:37	19:01	19:50	20:17 発	20:11 発

■木古内⇒上ノ国町⇒江差町の時刻表（予定）

接続便（JR）		新たに運行する路線バス			
新青森発 木古内着	函館発 木古内着	木古内駅前	湯ノ岱	大留	江差ターミナル
—	—	6:14	6:58	7:27	7:37
—	—	9:29	10:13	10:42	10:52
10:48 着	11:00 着	11:09	11:53	12:22	12:32
14:20 着	14:42 着	14:46	15:30	15:59	16:09
16:25 着	16:35 着	16:42	17:26	17:55	18:05
18:26 着	—	18:36	19:20	19:49	19:59

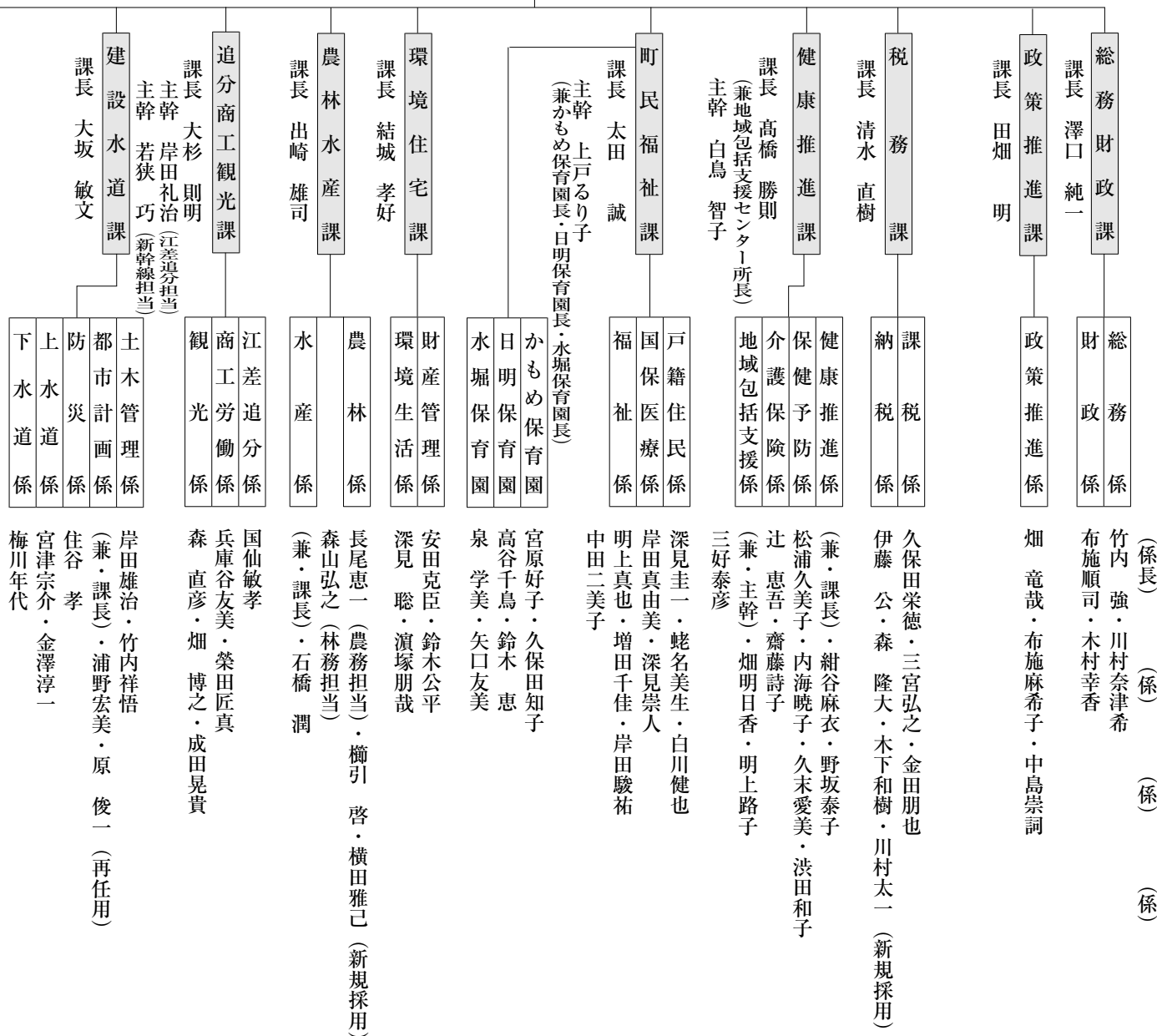
江差町行政組織機構図

(平成26年4月1日現在)

町長 濱谷 一治

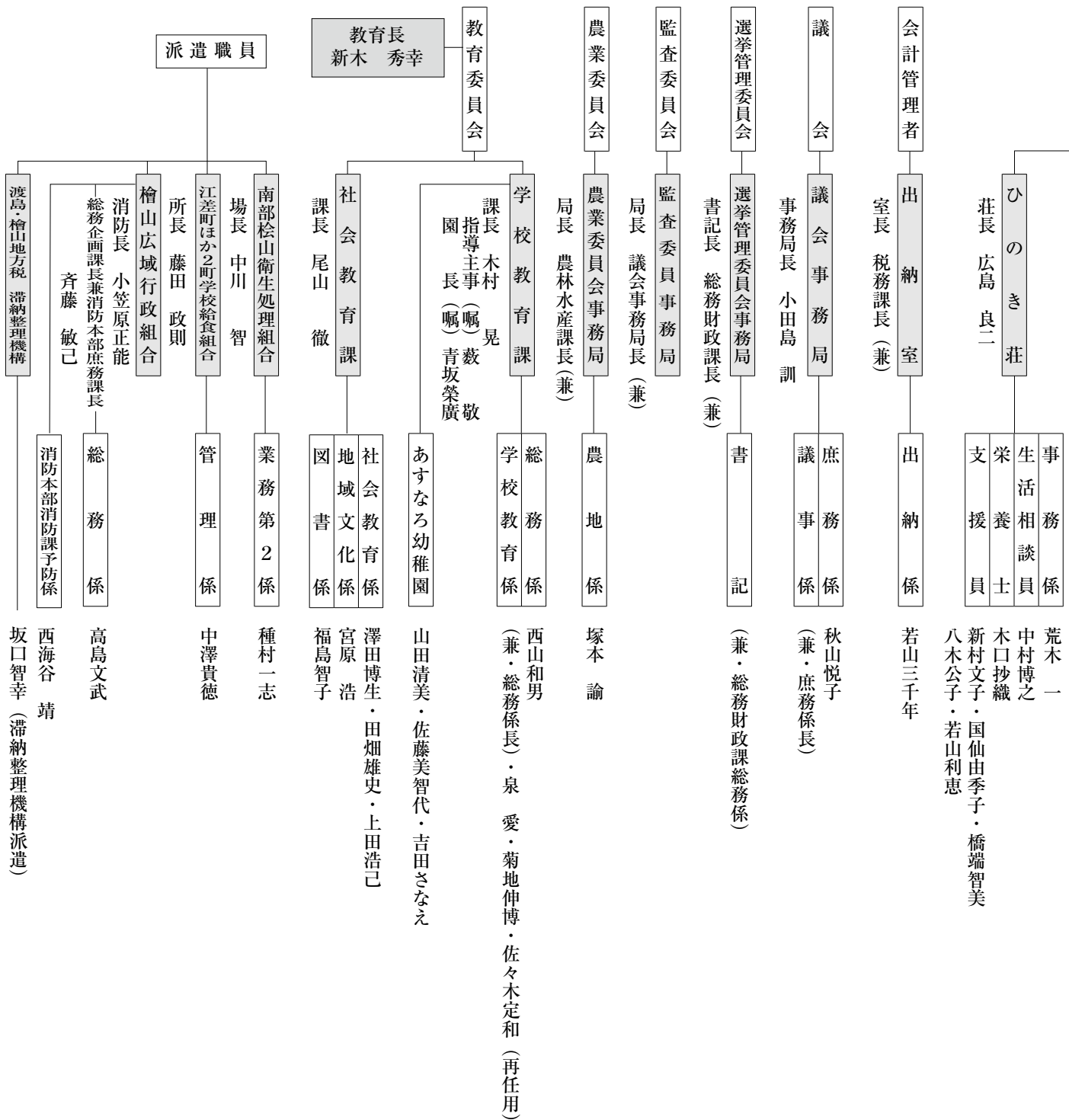
4月1日付けで人事異動を行いました。

副町長 長谷川 篤



町ホームページが新しくなりました！

北海道新幹線開業まで3年を切り、より多くの観光客が江差町を訪れてもらえるように情報発信力の強化を目的としてホームページをリニューアルしました。役場(行政)情報の内容や利用しやすさも改善しましたので、町内の方々も、ぜひご覧ください。



3月31日付け退職職員のお知らせ

- ◆松尾 幸春 (議会事務局長兼監査委員事務局長)
- ◆福島 平 (農林水産課長兼農業委員会事務局長)
- ◆佐々木定和 (檜山広域行政組合派遣
総務企画課長兼消防本部庶務課長)
- ◆原 俊一 (建設水道課都市計画係長)
- ◆内ヶ島 潔 (江差町ほか2町学校給食組合派遣 所長)

町税の滞納処分を強化します!!

税負担の公平性を確保するために

町では、納期限を過ぎても納付いただけない方に対し、文書等にて納付の催告をしていますが、それでも納付していただけない場合は、納期限内に納めていただいている方との公平性を保つため、法律に基づいた財産調査及び財産の差押等の滞納処分を行っています。

滞納は大きな損失です

税金を納期限までに納付しないと、延滞金が課せられるなどの不利益を受けることになります。また、滞納整理にも多額な費用がかかるため、町全体にとっても大きな損失となります。

町税を有効に活用するためにも、納期内納付をお願いします。

延滞金

納期ごとの納めるべき税額が、その納期限までに完納されない場合には、納期限内に納付した方との公平性を保つため、納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算した額の延滞金を本税に加算して納付することになります。

納税に困っている方は、早めに納税相談を

失業などのやむを得ない事情や、本人や家族の病気などにより納期ごとの納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

また、平日の日中が仕事等でお忙しく、役場に来ることができない方は事前にご連絡していただければ、夜間や休日に税金の納付、納税相談を受け付けます。

～江差町では滞納処分を強化するため次のことに取り組んでいます～

《国保税収納率向上対策研修会を開催》

1月31日保健センターにおいて、元東京都庁職員堀博晴氏をお招きし、国保税収納率向上に向けた研修を開催しました。

研修では、滞納者宅へ搜索に入るという設定で行い、参加者は現場を想定しながら、真剣に取り組みました。



《期間入札を実施》

3月12日～14日の3日間、税務課窓口前で滞納者から差押えた動産20品を展示し、期間入札を行いました。

入札参加者は11名で、30,142円の売り上げとなりました。売上金は滞納者の税金に充当します。

個人住民税均等割税率の改正（平成26年度から平成35年度までの10年間の臨時的措置）

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律（平成23年法律第118号）」が公布され、地方公共団体が実施する防災のための事業に対する費用の財源を確保するため個人住民税（市民税及び県民税）の均等割の標準税率が引き上げとなりました。

特例の内容 道民税均等割…道民税均等割の標準税率（現行1,000円）について、500円を加算した額
町民税均等割…町民税均等割の標準税率（現行3,000円）について、500円を加算した額

適用期間 平成26年度から平成35年度までの10年間

均 等 割	現 行	特例期間
道 民 税	1,000円	1,500円
町 民 税	3,000円	3,500円
合 計	4,000円	5,000円

問い合わせ 税務課納税係 52-6723

掲 示 板

募 集

平成 26 年度北海道警察官
採用試験受験者募集

<第 1 回試験>

▶受付期間／4 月 1 日（火）～4
月 16 日（水）

▶一次試験日／5 月 11 日（日）

<第 2 回試験>

▶受付期間／8 月 12 日（火）～8
月 27 日（水）

▶一次試験日／9 月 21 日（日）

▶一次試験地／函館市ほか

▶受験資格／●A 区分～学校教育
法による大学（短期大学除く。）等
を卒業、または平成 27 年 3 月卒業
見込みの方●B 区分～A 区分以外
の方。

▶年齢／昭和 57 年 4 月 2 日から平
成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方。

問 江差警察署（☎ 52-0110）

お 知 ら せ

米トレーサビリティ法を
ご存じですか？

取り扱うお米の量の多少を問わ
ず、お米や米加工を取り扱ってい
る生産者、流通者、製造業、小売業、
外食店等の方は、この法律の対象
となります。

この法律では、お米や米加工品
を、①購入・販売した記録を作成
し保存すること、②販売・提供す
る際にお米の産地を取引先や消費
者の方に伝えることが義務付けら
れています。

皆さまが食べるお米の「安心・
安全」に繋がる大変重要な法律で

すので、再度、米トレーサビリテ
ィ法をご確認ください。

詳細は農林水産省 H P または、北
海道農政事務所函館地域センター
（☎ 0138-26-7800）まで

檜山地域人材開発センター
まなびっくで学びませんか

4 月開催予定の講座についてお
知らせします。講習時間、受講料
など詳しいことは、檜山地域人材開
発センター運営協会（☎ 52-0160）
にお問い合わせください。

○フラダンス教室（4/12・19）

申込締切～各実施日の前日

○ Windows 8 基本講習（4/15～18）

申込締切～4 月 7 日

○ Excel 入門講習（4/22～25）

申込締切～4 月 14 日

○パソコン初心者講習（5/13～16）

申込締切～5 月 1 日

4 月の野菜の日 “18 日(金)”

通常価格の 2～3 割引と格安です。
品目は 7～8 品限定です。
・主催 野菜の日実行委員会
・協賛 江差青果卸売市場株式会社・
江差町

「にしんの日」 毎月 24 日

「にしんの日」協賛店は、
観光コンベンション協会ホー
ムページをご参照下さい。

年 金 相 談

と き 4 月 24 日（木）
午前 10 時 40 分～正午、
午後 1 時～午後 3 時 40 分
ところ 役場住民相談室

相談を希望される場合は、事
前予約が必要です。4 月 21 日
（月）までに町民福祉課国保医
療係（☎ 52-6725）までお申し
込みください。
※定員になり次第締切となります。

運転免許の更新時講習（4 月）

◆と き 8 日（火）
優 良 午後 1 時～
一 般 午後 1 時 45 分～
初 回 午後 3 時～

22 日（火）

優 良 午後 1 時～
違 反 午後 1 時 45 分～

◆ところ 文化会館小ホール

無病息災を願って

す ず
須須神社での的打ち神事

須須神社（三崎町）の金分宮で 3 月 15 日、的打
ち神事が行われました。神事は春祭りの行事の一つ
で、江戸時代から続くとされています。境内では宮
司の猿女貞信さんが、鬼門の北東を含む 4 方向に弓
を構えた後、矢を 4 本放ち、豊作や大漁、無病息災
などを願いました。



約 15 メートル離れた直径 40 センチの的を狙い、矢を放つ猿女さん。

友好都市 珠 洲 市

町内小中学校卒業式

町内各学校の卒業式が行われました。3月14日に行われた中学校の卒業式では64名の生徒が卒業しました。19・20日に行われた小学校の卒業式では69名の児童が卒業しました。



江差北小学校



江差小学校



南が丘小学校



江差中学校



江差北中学校

コープさっぽろとの高齢者地域 見守り活動に関する協定

3月5日

高齢者見守り支え合いネットワークについて、町内関係団体や事業所に参加協力をいただいている。この度、コープさっぽろとの高齢者見守り活動に関する協力体制の構築の提案があり、より一層の関係を構築するために協定を締結しました。



まちのスナップ

江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰式

3月7日

江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰式が行われ、今年は4団体、13個人が受賞しました。



町内新小学一年生へ学用品贈呈

江差ライオンズクラブ（会長 紺谷ひろ美）より平成26年4月に入学する江差町新小学一年生に対して学用品の贈呈がありました。

3月19日



建設工事等優秀業者感謝状



江差塗装組合

東本願寺前多目的広場の木塀の塗り替えを、組合を挙げて実施し、広場全体が明るくなり、景観美化に貢献しました。



江差建設協会

かもめ島えびす浜の整地作業及び周辺の清掃作業を、協会を挙げて実施し、訪れた人が快適に利用できるよう環境整備に貢献しました。



道南測量設計株式会社

かもめ島の遊歩道周辺を中心に公園敷地の草刈り作業に会社を挙げて実施し、訪れた人が快適に利用できるよう環境整備に貢献しました。



平成26年林野火災予防全国統一標語及びポスター入選

【標語部門】

南が丘小学校5年 田附 和翔くん
南が丘小学校5年 喜多 佑介くん
南が丘小学校5年 松井 楓奈さん

【ポスター部門】

南が丘小学校3年 佐々木 心優さん

障害者相談支援事業所

あすなる相談支援センター が開設しました。

江差福祉会（理事長 樋口英俊）では、障害者に関する様々な相談を受け付ける障害者相談支援事業所「あすなる相談支援センター」を4月1日、あすなる新地センター内に開設しました。

この相談支援センターは、江差町、乙部町、厚沢部町、奥尻町の障害者相談支援事業の委託を受けています。制度の利用に関する事や、障害福祉サービス利用の際必要となる「サービス等利用計画」の作成も行いますので、お気軽にご相談ください。



【あすなる相談支援センター】

- 住所：江差町本町105-1（あすなる新地センター内）
- 開設日時：月曜日から金曜日
午前8時30分～午後5時30分
（祝日及び12月30日～1月5日を除く。）
- 電話番号：0139-56-1788（24時間対応）

津波ハザードマップを作成しました。

町民の皆さんが、災害から身を守るために、津波ハザードマップを作成しました。

このマップは、「津波浸水予測地域」を示したものではなく、海拔10m未満（津波避難のための目安）の地域や避難所などをお知らせするものとなっています。

皆さんのお住まいの地域が、どのような地形的土地条件になっているのかを家族で確認しながら、皆さんの津波防災対策にご活用下さい。



地方税電子申告（エルタックス）をご存知ですか

現在北海道では、法人道民税、法人事業税及び地方法人特別税について電子申告ができます。

インターネットでご自宅やオフィスから簡単に申告ができ、窓口に出向いたり、申告書を郵送する手間がなくとても便利です。

エルタックスの詳しい情報は、ホームページでご覧いただけますので、ぜひご確認ください。

エルタックス・ホームページ → <http://www.eltax.jp/>

お問い合わせ先 → 札幌道税事務所税務管理部（☎011-281-7834）
檜山振興局税務課（☎0139-52-6472）

STOP!! ジャガイモシストセンチュウ

シストセンチュウとは

シストセンチュウは馬鈴薯の根に寄生し、養分を吸収して生産量を著しく減少させる害虫です。

またシストセンチュウのシストという殻につつまれた卵は湿度変化に強く、卵のままで20年以上生き続けることがあるため、根絶することが難しく家庭菜園でも発生します。

近年、江差町や近隣町でも新たに発見され蔓延防止対策を図っています。



シストセンチュウ（卵）に寄生された根

シストセンチュウが広がった時の影響

〔収入の減〕

シストセンチュウが馬鈴薯の根に寄生し養分を吸収するため収量が30～60%も減少します。

〔生産基盤の崩壊〕

センチュウの発生が確認された地区では種芋が作れなくなり、種芋産地が崩壊します。

〔費用の増〕

種芋産地が崩壊するとこれまで安価に供給されていた地場産の種芋がなくなり他産地の種芋を購入しなければ食用芋も作付けできません。

シストセンチュウを蔓延させないためにご協力をお願い致します

〔シストセンチュウを蔓延させないためには〕

1. 馬鈴薯は4年以上の輪作にする（ナス科作物は連続して作付けしない）
2. 種子は合格証がある正規の物を使用しましょう（自家更新種子は使用しない）
3. 作業機や靴・服の泥を洗浄して畑の外へ土を出さないようにしましょう

※輪作・・・栽培する作物を年ごとに一定のサイクルで変えること。

函館バスから料金・時刻改正のお知らせ

4月1日より消費税の改正に伴い、下記のとおり変更となります。

料金変更日のお知らせ

種 類	料金改正月日
貸切バス	4月1日（火）
乗合バス※現金・カード支払い含む	5月1日（木）
各種バスカード	変更なし（現行料金）
各種定期健	変更なし（現行料金）

ダイヤ改正・新規路線開通月日のお知らせ

路 線	時刻改正・開通月日
春のダイヤ改正	5月1日（木）
JR代替 木古内線（新規路線）	5月12日（月）

ご不明な点は、函館バス（株）江差営業所（☎52-0025）まで

法テラス江差通信（第53号）— 子どもが裁判に関わる場合 —

●法律は、「未成年者は、法定代理人によらなければ訴訟行為をすることができない。」と定めているので、もし、子どもが裁判手続に関わらないといけないときは、親が代わりにやってあげるのが普通です。

●例外として、①裁判所で証言する場合（例えば子どもが一人で犯行現場を目撃したときなど）、②裁判所に氏（名字）の変更を申し立てる場合（例えば母が再婚したために子と名字が異なってしまったときなど）、③裁判所に養子縁組の許可を求める場合（例えば子どもが冷たい親元を離れて温かいAさんの養子になりたいときなど）、④裁判所に父母のいずれを養育者と定めるかの意見を言う場合（例えば父母の離婚調停中、裁判官が子どもに、父母のどちらと暮らしたいのかを聞くときなど）、⑤裁判所に親権者の決定や変更を求める場合などは、子どもが親の親権から独立して裁判に関与します。なお、①はあまり実施されず、裁判所外での事情聴取にとどまる場合が多いです。また、②と③は、子どもが15歳以上でないといけません。また、④と⑤は、ある程度しっかりした意思を持っている子（だいたい小学校高学年生以上）に限られます。この場合、例えば裁判官に「お母さんと暮らしたい」などと希望を言えますし、子どもがうまく話せない場合には、裁判所が子どもの代理人弁護士を選任することもあります。

●子どもの親権や養育費などで悩んでいる方はご相談下さい。又、親のことで悩んでいる子どもさんのご相談も受け付けます。解決策を示せないかも知れませんが、少なくとも一緒に考えることはできると思います。

ご予約は、☎050-3383-5563まで

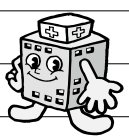
法テラス江差 弁護士 北館篤広

道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地） ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>

外来診療体制 4月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日	
消化器内科	午前 月から金曜日 午後 火と水曜日	
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日(診察は14時頃から)	
外科	午前 月から金曜日	
整形外科	午前 月から金曜日	
小児科	午前 月から金曜日	
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日	
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日	
産婦人科	午前 月から金曜日	
耳鼻咽喉科	午前 1日,2日,10日,15日,16日,24日,30日 午後 9日,23日	
眼科	午前 木曜日 午後 9日,16日,23日	
皮膚科	午前 火曜日(29日は祝日のため30日に変更)	
神経内科	4日,18日	

※診療日は予定であり、変更になる場合もあります。事前に病院にご確認のうえ受診願います。

受付時間
午前・・・8時00分～11時30分
午後・・・13時00分～14時30分
(初診の方は、9時00分～)

健康寿命について2（河村整形医師講座）

ロコモを予防する為に一番重要なことは運動です。50歳代までは足の筋力はある程度保たれますが、それを過ぎるとどんどん筋力は落ちていきます。外来で足がむくむ患者さんが多くいますが、内科的問題がなければ、ほとんどの方が足の筋力が落ちることによりむくみが出ているのだと思われます。65歳を過ぎると、女性は1日6000歩、男性は7000歩程度歩いた方が良いと言われますが、実際はその8割程度しか歩いてないのが現状です。又、歩くだけでは筋力を維持できる程度なので、それ以外に筋肉トレーニングも必要になります。健康を維持するためには、歩いただけでは何もしない、では全然足りないのです。病院の外来に筋肉トレーニングの方法を掲示してありますので、興味のある方は参考にしてください。膝が痛くて歩けない人であればプールでの運動が勧められますし、膝に負担のかかりにくいトレーニング方法もあります。運動のつらさとしては、やや辛いとを感じるくらいが良く、翌日に疲れが残らない程度が良いでしょう。



看護職員募集のお知らせ：現場復帰される方、新人の方も個別にしっかりサポートします。通年募集しておりますので気軽にご連絡ください。（臨時採用は面接のみ）

電話 52-0036（内線 202）あいば 藍葉



少年団活動で体力向上！ ～スポーツ少年団結団式～

本格的な春を迎えて、いよいよスポーツに適した季節になってきました。スポーツ少年団に加入して、子ども達の体力向上を図りませんか？

スポーツ少年団の活動目標は、遊びや楽しさを体験するとともに、仲間との連帯や友情を育て、その中で協調性や創造性などを育みながら豊かな人間性を養うことです。

江差町スポーツ少年団は、7種目8団体（空手、剣道、サッカー、野球、機械体操、バスケットボール、バレーボール）が活動しています。

この度、全少年団が一堂に会して下記の日程で結団式を行い、1年の活動をスタートさせます。各団の活動紹介などもありますので、少年団へ加入したい方、興味のある方は、ぜひ会場にお越し下さい。お待ちしております。

なお、少年団に係るお問合せは、社会教育係（☎52-1047）までお願いします。

■スポーツ少年団結団式

と き 4月13日（日）
午前9時30分～
ところ 南が丘小体育館



昨年の結団式

地域全体で子どもの見守りを！

4月7日（月）の入学式を皮切りに江差町の3つの小学校の約60名の新1年生が登校を始めます。

先般、札幌市において、児童連れ去り事件が発生するなど、子どもの安全の確保に向けては、予断を許さない社会情勢となっております。

この度、青少年健全育成会議では、江差警察署の呼びかけにより、警察と地域がより連携を図るため、下記

日程で開催される「児童見守り隊」の結成式並びに見守り活動に積極的に参画することとしています。

「地域の子どもは地域で守り育てる」ため、地域の更なる結束が必要となりますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

お問合せは、社会教育係までお願いします。（☎52-1047）

■と き 4月10日（木）

午前11時～

■ところ 江差警察署裏駐車場

■内 容 結団式修了後、新1年生の下校の見守り活動を行います。

檜山管内教育実践表彰受賞

3月19日（水）に平成25年度檜山管内教育実践表彰式が行われ、江差町では1団体1個人が表彰決定となりました。

個人では、長年に渡り、社会教育委員を務め、子ども会活動をはじめとする青少年健全育成活動に貢献のあった片石明廣様、団体では地域での朝の挨拶運動や標語の取り組み等青少年健全育成活動を展開している

江差町青少年健全育成会議（会長：片石明廣）が、それぞれ教育活動の功績が認められて受賞いたしました。



スキーリサイクル提供のお願い

冬季スポーツ普及に向けて、学校や一般の方々にスキーの貸し出しを行っています。近年在庫が不足している状況です。

教育委員会では、各家庭で、まだ使用できるものの、サイズや新しい物に更新したなどの理由で不要になったスキーをご提供いただければと考えております。

ご提供いただくスキーについては、リサイクルスキーとして、広くスキー事業に活用して参りますので、ご協力をお願いいたします。

（社会教育係 ☎52-1047）

図書館へ行こう！

登録を更新してください

図書館の本の貸出には年度ごとの利用者登録が必要です。

4月から26年度の登録になりますので、3月までにご利用になったことがあの方は登録を更新、はじめてご利用になる方は新しく登録してください。図書館で貸出申込書に住所・氏名・連絡先を記入していただければ登録でき、すぐにご利用いただけます。一度登録していただければ年度内有効です。移動図書館をご利用の方は移動図書館車『かもめ』で登録してください。

◆ご利用案内◆

図書館は文化会館2階です。大ホール側のロビーからエレベーターもご利用いただけます。ベビーカーの用意もあります。

・開館時間 9:00～17:00
・休館日 月曜日・祝日の翌日
・貸出 1人3冊まで 2週間
・予約 リクエスト

貸出中の本は予約、所蔵していない本はリクエストをお受けし、購入または他の図書館から取り寄せて提供します。

・コピー
著作権法の範囲内でコピーできます
A3・A4・B4・B5 各サイズ
黒・20円 カラー・50円

◆絵本読み聞かせ◆

絵本サークル・ポポリンの会員が絵本の読み聞かせをします。

お誘い合わせてご参加ください。

5日（土）・19日（土）午後2時～

図書館児童コーナー

◆移動図書館◆

移動図書館車『かもめ』が巡回し貸出をします。お近くのステーションでご利用ください。

また、巡回コースを編成しなおす準備をすすめていますので、自宅や事業所の近くへの巡回をご希望の方は10日までにご連絡ください。

*第1・第3金曜日コース
18日（金）

江差北小学校前 12:50-13:20
柳谷理容院駐車場 13:35-14:00
旧南高校バス巡回場 14:05-14:30
南浜町振興局アパート前 14:40-15:05
檜山団地 15:15-15:40

*第2・第4金曜日コース
25日（金）

江差北小学校前 12:50-13:20
旧朝日小学校前 13:30-13:50
グループホームあかり前 14:05-14:35
旧日明小学校前 14:40-15:05
ひのき荘前 15:15-15:40

江差町図書館 ～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階
【TEL】52-5454 【FAX】52-3566
【e-mail】esashi-lib@hokkaido-esashi.jp
【開館時間】9:00～17:00

【4月の休館日】

7日（月）・14日（月）・21日（月）
28日（月）・30日（水）

イベント情報

Event Information

江差町クリーンアップ作戦

町民の皆さんで力を合わせ、清掃を行う運動「クリーンアップ作戦」を実施します。皆様のご参加をよろしくお願いします。

※ゴミ袋は用意します。軍手等各自持参願います。

■日 時 4月20日(日)
8:30～(小雨決行)

■集合場所

- かもめ島駐車場 ○文化会館下駐車場
- 五勝手漁港

江差追分節 魂の唄を聴く

全国大会で名を成し、その舞台を離れた今日も江差追分を探究し続ける地元の師匠と日本一総勢21名の共演をお楽しみください。

■日 時 4月26日(土)

13:00 開場 14:00 開演

■会 場 文化会館大ホール

■入場料 大人 / 前売 1,500円(当日 2,000円)
子供 / 500円(中学生以下)

☎ 追分商工観光課江差追分係 ☎ 52-5555

お誕生

おめでとうございます

(2月1日～2月28日)

住所	両親の氏名	子の名
豊川町	大口	望学
愛宕町	田畑	智也
円山	山本	香織
茂尻町	京屋	蓮忍
		星
		大和
		真奈美
		朱翔
		葵彩

ご結婚

おめでとうございます

(2月1日～2月28日)

住所	新郎	新婦	住所
北市	湊	耕太	大森あづさ
南浜町	内城	剛	山本史歩
円山	田村	直明	小田沙也可
			円山

おくやみ

もうしあげます

(2月1日～2月28日)

住所	氏名	年齢	死亡日
田沢町	吉田	増蔵	98歳
柳崎町	澤口	テル	93歳
			2・18

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成26年2月28日現在

総人口	8,571	(-4)
男	4,092	(±0)
女	4,479	(-4)
世帯数	4,446	(-5)
() 内前月比		

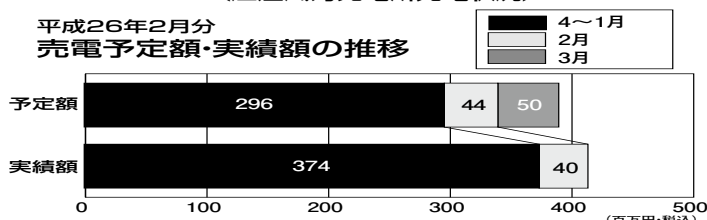


この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

風力発電事業

〔江差風力発電所売電状況〕

平成26年2月分
売電予定額・実績額の推移



4月の納税

軽自動車税全期

振り込み納税はあなたの代役 希望される場合は税務課納税係まで